



写

箕上経第 107号
平成29年(2017年)12月13日

箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会
会長 八木 俊策 様

箕面市長 倉田哲郎



大阪広域水道企業団用水供給料金値下げに伴う
箕面市水道料金の値下げについて(諮問)

大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げについては、これまで大阪広域水道企業団運営協議会等を通じて検討してきたところですが、本年11月15日、大阪広域水道企業団議会におきまして、平成30年4月から用水供給料金を1立方メートル当たり3円値下げし、72円(現行75円)にするための条例改正が提案され、可決されました。

今回の値下げは、大阪広域水道企業団の中期経営計画において、平成31年度と見込んでいた累積損失の解消が早期に見込まれることから、収支見通しを試算した結果、料金の引き下げを実施しても健全経営を維持できるとの判断に至ったことにより、実施されるものです。

この結果を受け、大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げ分を原資として本市水道料金を値下げし、利用者の皆さんに還元したいと考えています。

つきましては、本市水道料金の値下げについて、箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。